

日南町第2回定例29年3月3日

平成29年 第2回(定例)日南町議会会議録(第2日)  
平成29年3月3日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年3月3日 午前9時開議

日程第1	議案第28号	平成29年度日南町一般会計予算
日程第2	議案第29号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第3	議案第30号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第4	議案第31号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第5	議案第32号	平成29年度日南町介護保険特別会計予算
日程第6	議案第33号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第7	議案第34号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第8	議案第35号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第9	議案第36号	平成29年度日南町病院事業会計予算
日程第10	平成29年請願第1号	テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する請願書
日程第11	平成29年陳情第1号	「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情書
日程第12	平成29年陳情第2号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
日程第13	平成29年陳情第3号	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第28号	平成29年度日南町一般会計予算
日程第2	議案第29号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第3	議案第30号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第4	議案第31号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第5	議案第32号	平成29年度日南町介護保険特別会計予算
日程第6	議案第33号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第7	議案第34号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第8	議案第35号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第9	議案第36号	平成29年度日南町病院事業会計予算
日程第10	平成29年請願第1号	テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する請願書
日程第11	平成29年陳情第1号	「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情書
日程第12	平成29年陳情第2号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
日程第13	平成29年陳情第3号	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書

出席議員(11名)

1番	足羽	勝	覚君	2番	惠比奈	礼子	君
4番	古都	勝	人君	5番	山本	昭君	
6番	大西		保君	7番	坪倉	幸君	
8番	近藤	仁	志君	9番	荒木	博君	
10番	久代	安	敏君	11番	福田	稔君	
12番	村上	正	広君				

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長 岩崎 昭男 事務局出席職員職氏名 書記 井川 夏実君

日南町第2回定例29年3月3日

説明のため出席した者の職氏名

町長	_____	増丸	原山	聡君	副町長	_____	中	村	英	明
教育課長	_____	丸木	山下	悟君	総務課長	_____	高	見	正	司
企画課長	_____	久木	下城	久君	教育次長	_____	安	達	才	君
住民課長	_____	久青	葉原	敏君	病院事業管理者	_____	中	曾	森	君
農林課長	_____	財田	原邊	也君	病院事務部長	_____	古	井	千	君
建設課長	_____	小	澤	積君	福祉保健課長	_____	梅	林	幸	君
保育園長	_____			子君	会計管理者	_____	花	倉	慎	君
農業委員	_____			知弥君	地方創生専門監	_____	山			君
農務局長	_____									一

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第2回日南町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。昨日の補正予算、企画課の電算管理運営事務の中で、坪倉議員から御質問いただきました、鳥取県と町村のICT共同化推進協議会の28年度の取り組みということで、2枚物の資料をつけさせていただいております。昨日、御説明しましたとおり、28年度には鳥取県と全市町村でセキュリティクラウドを構築するという業務に共同化を進めました。

資料の1枚目でございますけれども、表側がセキュリティクラウド構築に係ります構築費用をあらわしたものです。構築に当たりますのは、岡山県と共同で構築されたということなので、最終的な契約金額が5億ほどの金額ということで、単独でされるものと比較しましてかなり安く上げられているということで、共同化のメリットが出ておるのではないかとこのように思われます。

そして、裏面です。こちらのほうにも図示しておりますけれども、こちらは構築後の運営経費の試算でございます。年間約7,180万8,000円という金額を見込んでいらっしゃいます。この裏のページの下のほうに書いてございますけれども、構築に係る経費につきましても、鳥取県が100%財源を見られるということで決まっております。そして、運営経費につきましても、県が2分の1、町村が2分の1。2分の1の内訳ですけれども、均等割25、職員数割25ということで負担をするというルールづけを決めております。それに基づきまして各年度の負担金を決めていくわけでございますけれども、まず28年度分の負担金について、2枚目の表で御説明いたします。

セキュリティクラウドにつきましても、実際の運用が29年度からですので、28年度経費には出てまいりませんが、日南町の部分でいいますと、この一覧表の中で、行政インフラの構築・運営費ということで12万1,000円、それから共通経費ということで30万ほどの金額が上がってございます。こちらがいわゆる事務費でありますとか、全市町村を対象とした研修会でありますとか、そういったものの事務的費用を足しました46万7,000円という金額を本年度負担をいたします。こちらにつきましては既に予算化をして、執行をする予定にしております。

そして、2枚目の裏に移っていただきたいと思っております。こちら新年度予算にも係る部分になりますけれども、29年度の負担予定額ということで、日南町の部分の負担予定額が、昨日の協議させていただいた議案にもございますけれども、人件費、共通事務費あたりにつきましても、県に委託するという形を4月以降とらせていただきたいと思っておりますし、行政インフラシステムの運営の経費と、一番右から2番目の欄になりますけれども、自治体セキュリティクラウド関係ということで、運営経費が、先ほど言いました7,000万を、負担をそれぞれの町村、県で割った負担、100万ほどの金額を負担することになっております。それとあわせまして、インターネットの回線につきましても、県の回線に全市町村が統一するというようになっておりますので、そちらのほうに、今現在は日南町は中海テレビのインターネットに入っておりますけれども、こちらのほう、県のほうのインターネット回線に乗りかえるということで。今回の補正の部分でございますけれども、インターネットの回線負担金を見させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、移行に係るテストも含めまして、2月から県のインターネット回線に加入しておりますので、2月分、3月分の2カ月分の経費を見させていただいております。そして、あわせまして、委

日南町第2回定例29年3月3日

託料で要求しております200万ほどの金額につきましては、この県のクラウドに移行するための設定変更の業務委託でございます。こちらにつきましては、各町の電算環境の差がいろいろございますので、各町でそれぞれ負担をすることになっておりますので、今回補正で年度末までの移行に作業を進めたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）次に、青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）失礼します。それでは、農林課のほうから御説明をさせていただきます。

最初に、お手元に配付をいたしました特産品の商品化実証事業ということで、この事業は平成27年度の繰越予算の28年実施事業、地方創生加速型の交付金を事業実施するのでございます。お手元に出しております事業内容で現在推進を行っております。この事業につきましましては、商品開発による町民の皆様方のやる気づくりの支援をする、それから町内から商品をふやしていくということ、それから商品を通じて日南町をアピールするという目的で実施をさせていただいております。現在、既に事業確定したものや、それから現在、事業相談中のものもございまして、これらの取り組みによりまして、数多くの町内産品が商品化されるという動きに期待をしております。特にレトルト食品というような分野もございまして、このレトルトの関係につきましましては、平成28年度に11月10日から2月の5日まで、5回にわたる実習セミナーを行っております。その実習セミナーから町内産品を使った新たな商品が生まれるという予定で現在実行しておりますので、御報告を申し上げます。

それから、きのうの補正予算の質疑の中で説明不足というところがございますので、改めて何点か御説明をさせていただきます。一つは、林業の関係でございますが、美しい森づくりの基盤整備事業の事業費補助金の減につきましては、この事業につきましましては、国からの要望予算が、要望しただけ予算がつかなかったというのが現実でございます。減額をした理由としては、そういう理由であり、若干の御説明したと思っておりますが、内容につきましましては、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

それから、次に竹林整備事業につきましても、これは県単独事業で実施をしておりますが、28年当初に5名の要望があり、それを要求をいたしておりましたが、その事業費につきましても、やはり県のほうから要望どおりに事業費がつかなかったというところで、実際には2名の皆様方の分について実施をいたしております。当然、次年度繰越しということも考えておりますので、28年度に要望されました3名分、それから新規要望が1件ございまして、合わせて4件分を29年度予算の中で県のほうに要望してまいりたいというぐあいに考えております。

続きまして、林業振興費の中の森林整備地域活動支援交付金事業でございますけれども、この事業につきましまして、中止の理由ということで、事業主体のほうに確認をさせていただきまして、事業メニューの中での施業集約化の促進というメニューで動くという予定でございましたけれども、この事業を進める中で、条件として、その集約化の後の間伐実施というのが条件でついております。この条件をやはり達成するための土地所有者等の事業実施を同意を求めるところで、実質的に実施同意が得られなかったということが明らかになったので、本年度の事業を、取り組みを中止をしたというぐあいに伺っております。

続きまして、ホームランドのガスメーター交換の件でございますけれども、これも事業者のほうと確認をいたしましたところ、このガスメーターにつきましましては、役場持ちの機械ということで、建設時点からついておる機械ということで、設備の一環で整備したものと理解しております。当然、役場のほうでその交換と、法定交換というのは役場のほうでやるべきというぐあいに理解をしておりますので、御了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（村上 正広君）ただいま説明をいただきました。補正予算の関係でございますので、7日の採決前の質疑に活用していただきたいというぐあいに思っておりますので、よろしくお願いたします。

日程第1 議案第28号 から 日程第9 議案第36号

○議長（村上 正広君）タブレットの当初予算説明附属資料ファイルをお開きいただきたいと思います。

日程第1、議案第28号、平成29年度日南町一般会計予算、日程第2、議案第29号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第3、議案第30号、平成29

日南町第2回定例29年3月3日

年度日南町簡易水道事業特別会計予算、日程第4、議案第31号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算、日程第5、議案第32号、平成29年度日南町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第33号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第7、議案第34号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第35号、平成29年度再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第9、議案第36号、平成29年度日南町病院事業会計予算、以上、平成29年度予算関係9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案に対する提案説明は前回行いましたが、追加説明があればこれを許します。

これより各案に対する質疑を許します。

議案番号順に質疑を許します。

議案第28号、平成29年度日南町一般会計予算について質疑を許します。

5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）お尋ねをいたします。昨年の決算審査特別委員会におきまして意見を付しておりますが、日南町、町税等未収金取り組み会議についての意見を付しております。この中で、対策を検討し、実行し、未収金減少の実績を求めたいという意見を付しておりますが、このことについて、新年度予算に対しましてどのような対策をとられたのかお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）失礼します。そうしますと、未収金取り組み会議の代表しとる関係もありまして、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、28年度の会議の開催状況ですが、現在までに3回を実施しております、あと予定では今月中の下旬になろうかというふうに思っておりますが、その予定をしておるところであります。

本年度の、従来と違った特徴的なことを主体的に回答させていただきたいと思っておりますが、本年はそれぞれの担当課ってところがありまして、基本的にはその各課ごとに状況を踏まえながら、いわゆる目標を立てて、例えば実際に回収率を何%に持っていきましようとかということ具体的に決めた形での推進をしておるところであります。それがまず第1点です。

それと2点目は、従来からその方法論はあるんですが、具体的にもう、どう言いましようか、不納欠損処理ができるもの、あるいは債権放棄ができるものってものが当然実態的には数字には入っておりますので、そういったところの処理を具体的に進めましようということを経営的にのった形の中でやっていまいましようというふうに確認をとっておるところですし、課によってはその方向で検討したいということの今、動きをさせてもらってるところであります。ただ、また、どう言いましようか、公債権と私債権によっていろいろのやり方が違ってきてるってこともあったり、場合によっては弁護士等に協力に得られないといけないという内容も当然あります。そうしますと、その費用ってことも当然ありますので、その辺のバランスを含みながら、具体的な個々の事例に沿った形での進め方をしていけないのかというふうには思っておりますので、現時点では何件とかということには申し上げることができませんけれども、基本的なそういう方向の中で進めていきたいというふうに思っております。

あと3番目はですが、基本的に従来からやっておりますが、いろいろな研修会にも参加しましようということを進めておりました、本年度も担当者もそうですし、あるいは今、自治体の中で結構そういう動きがありますので、どう言いましようか、他の市町村が主催する研修内容にも積極的に参加するということをしておりますので、そういったことで、いわゆる職員のやっぱり知識の向上、理解を深めていくってことをしていけないといけないうふうには思っておりますし、特にやはり滞納の整理の場合は、どう言いましようか、安易にすることができない内容もありますので、その辺の事例あたりを慎重に把握しながら進めていきたいというふうに思っております。

もう1点は、今、会議の内部で検討中ですが、延滞金だとか遅延損害金の減免ですね、そういったことの体制もしていけないのかというふうなこともありまして、そういった要綱あたりの内容の検討を何回か進めておりました、西部地区あたりの状況あたりも情報を収集しながら、日南町によりよいものっていうのを今考えておるところであります。

そういったことを現実にはやっておるところですけれども、実際の回収の中で少しちょっと二、三点報告させていただきたいと思っておりますが、総務課が担当しておりますが、住宅



す。

日野高校の魅力化ということ、地方紙のほうにも紹介されておりますけども、いわゆる、一つは、進学コースというふうなものを設ける。そして、できれば国公立等に進学できるようにレベルのコースを設ける。それから、もう一つは、日野郡の特徴である高齢化ということ、いわゆる福祉部門の人材の養成を図るというふうなところが新しく加わったところでもあります。その中で、一つ特筆すべきは、双葉寮というものを復活したいというふうなことが日野町のほうからは出ております。寮というものの考え方というのを、じゃあ、果たして日野郡内の保護者の方々が必要として考えるかというのは、ちょっと若干我々とすれば、江府や日南とすれば疑問がありますけども、日野高校としては、一つには、いわゆる進学をする中で、必ず進学コースが寮に入らないといけないというわけではございませんけども、寮に入ることによって、いわゆる自習時間、先生たちの教える時間を延ばして、より進学的な要素を強めたいということでもあります。ただ、これは間違っていないと困りますけども、進学コースは別に自宅からでも通えり、入れるということ、寮に入らないと入れないということではございません。

それと、もう一つは、ソフトテニスというのが非常に日野郡は盛んで、日南町も盛んでしたけど、ちょっと今は低迷しておりますけども、特色としてあるので、それを全国募集したらということ、募集をされました。実際には県外から募集を、進学コース、それからソフトテニスの募集をされましたけども、募集の応募はありませんでした。これからは寮の整備をするわけですので、9月ぐらいには寮の整備をして、もう一度入寮者というふうなものを、特に進学コース、ソフトテニスも含めて図りたいというふうにご覧になっております。

あと、その費用につきまして、大まかな費用に言いますと、県と日野町のほうで半分ずつ、舎監さんとか飲食の関係の賄いさんというふうなところは日野町と県とで2分の1ずつ見るので、というふうな話がございます。また、将来的な中で、例えば日南町からとか、江府町からとか、そういうところから入寮した場合に、やっぱり5万円程度かかるというふうなことがあって、単独の補助はできないのかというふうな話が出ましたけども、なかなかこれは他の学校との均衡もありますので、日野高校に限ってのそういうふうなことはできない。けれども、いろんな面での協力はぜひともしていきたいというふうな話であります。

ことしは入学者の状況を見ますと、日南町は割と少なく、江府と日野が少し多いかなというふうなところでもありますけども、いずれにしても、入学者の大体4割弱が日野郡、あと6割強が大体郡外という状況は相変わらず変わらないというふうな状況であります。

それと、もう1点は、日野町としてもぜひとも日野高校を残したいということで、単独でコーディネーターを持たれるということ、体制としては日野高校のコーディネーターは2名というふうなことになっております。

それと、もう1点、江府も我々も言うわけですが、どうしても日野町、日野町という話で、日野町の学校というふうなイメージが非常に強うございます。今、コーディネーターは日南町のだんだんさんとか、いろんなところで研修をしてもらっておりますけども、それをふやしてほしいという話をしておりますし、一応今のところ年1回ぐらいは、日野高ショップというのが毎月定例開催されておりますけども、日南町と江府町で1回ずつぐらい、道の駅等を利用した日野高ショップを開く予定というふう聞いております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）大体3町連携の日野高校の考え方がわかりましたけども、まず第一は県が、やっぱり県立高校ですから、県が主管しているわけです。それで、魅力化をつくるために3町で予算を立ててやっているわけだけども、やっぱり例えば隣の横田高校なんかよく引き合いに出されるわけだけども、寮費の話にしてもやっぱり町として県に本当に財政負担をきちっと求めていくということがまず必要だと思うし、その点では、そういう進学コース、四大の進学コースも設けるというふうな話もあるわけだけども、やっぱり地教委としても、日南町の教育委員会として、じゃあ、県と連携しながら、本当に日野高校がどう変わっていくのか。特に中学校、日南中学校の生徒の進路希望にも、やっぱり連携しながら対応していくということが必要だと思うんです。県立高校の教育課の予算の中で、新規に高校、県立、私立は関係なく、高校生1万5,000円を、上限に新規で予算を立てられるという、そういう助成のあり方もあるし、また教育内容を地元で本、親御さんも、通わせるとことによって経費も少なく済むわけですから、そのあたりをやっぱり地教委と県教委と一体となって進めていくことが大事じゃないかなというふう

思いますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）県立高校でありますので、今回の改革につきましては、どちらかという非常に今の永野校長という校長先生のほうは、根本的な改革ということで積極的に取り組んでいただいたというふうに思っております。ただ、今の、例えば補助とかそういう話につきましては、今回、日野高校の志望率が、たしか競争率が0.51か0.52だったというふうに思っておりますけども、岩美の岩美高校も0.54だったというふうに思っております。いわゆる郡部の小規模校というふうなものをどういうふうに残していくかという課題は、やはり全体的にちゃんと考えていかないとけないというふうに思っておりますので、また引き続き3町連携、もしくは県教委との論議の中でそういう意見もしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）新規事業になりますけども、資料の165ページで、福栄コミュニティーセンターの建設事業についてなんですけども、まず今回、この福栄コミュニティーに対しまして、その予算をつけていただきまして、本当にありがとうございます。福栄の皆さん、本当にありがたく思っておりますけども、まずちょっとその中で、既存施設を解体撤去とありますけども、以前からの話では、なるべく今の既存施設は利用しようというふうな話があったわけなんですけども、その撤去される理由というのをちょっと具体的に教えていただけたらありがたいなと思います。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）済みません、解体の件でありますけども、基本的には有効利用ができるかどうかということを中心として考えておりました。ただ実際に、どう言いましょうか、解体費用だとか、あるいは延ばす、延ばすじゃないか、再利用するケースのときの費用だとかいうことをトータル的に考えたときに、やはり当然残してもいいわけですけども、それをこれから何十年も使うという話の中の、やっぱり改修費というところを考えたときに、トータル的にいきますと、解体はして新しくしたほうが費用的にも安く上がるということも鑑みまして、そういう方向性に変更したということで御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）ちょっと待って、1番、引き続き。

○議員（1番 足羽 覚君）いいですか。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）その解体撤去をしたときに、今、地域振興センターがその役目をしているわけなんですけども、解体撤去をしてる間の地域振興センターというのは、どこにとりあえず置くような格好になるのでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと書き方が御理解できなかったと思いますけども、多分、福栄で話があるのかと思ってたんですけども、いわゆる今回、当初、福栄の今の地域振興センターを一部を残して改築をするというふうに考えておりました。ですから、それに建て増しをするというふうに考えておりましたけども、いろいろ調査して設計なんかや耐震等をはかってみると、結果的に言うとも増築するよりも壊して新築したほうが単価も安く非常にいいということがありました。したがって、この中の解体撤去には、現在の福栄地域の振興センターを解体撤去するということが前提で入っております。その間は、若干いろいろ不便はあるかもしれませんが、福栄小学校を使っただくと。センターができた後には、今度は福栄小学校を全面的に解体をするというふうな段取りで考えております。

○議員（1番 足羽 覚君）わかりました。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）何を質問していいか忘れそうでしたが、昨日の発言の中で、日南福祉会からおおくさ荘の指定管理を返したいという趣旨の発言があったと思います。町有財産になるんですが、一旦、ただ、これまでおおくさ荘につきましては、あくまで休むんだと、人材確保ができれば再開すると、そういう説明がなされておりました。今回も返す理由が、人材確保ができないから返すという。結果としてみれば、再開は望めない。しかしながら、私も発言した経過がありますが、3カ所あったものをいわゆる2カ所にする場合、真ん中を外したらいいではないかという発言もした経過がありますが、いずれにいたしましても、そういう話が、俗に言う、山上、阿毘縁、大宮あたりの利用者が多かったわけなんですけども、そういうところに打診がしてあって、ある程度理解がついてお



るのか、今後どのような取り扱いにその施設をされていくのか、現段階でおわかりのところまでお示しをいただきたい。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）おおくさ荘の再開につきましては、人員確保ができたなら再開したいということでは、休止の状況でできておりましたけれども、今年度末をもって、人員確保の見通しが立たないので、指定管理からは外したいということで申し出がありました。それで、現在の利用者の皆様につきましては、施設を、利用先を移っていただく段階で、福祉会さんのほうから説明をしていただいております。このたびは指定管理から外れるということにつきましては、またさらに今後説明をしていかなければいけないと思っております。それで、今後の活用方法につきましては、また地元の皆様とも協議していきたく思います。また、避難所としての指定をされていること等もありますので、そういった利用とか、それから中の設備で和室とか広いフロアもございまして、そういったことを地域活動の中で活用していただければ、また地元の皆様と協議をしていきたいと思います。

○議長（村上 正広君）ちょっと待って、執行部としての考え方ということですので、町長のほうからの答弁でなくていいですか。施設の管理でなしに、今、質問は、後の管理をどうされるんですかというお話だったので、すれば。

増原町長。

○町長（増原 聡君）今回、今、古都議員の冒頭の質問にありましたように、休止というふうな方向で考えておられて、できれば再開をしたいということは何回もこの場でも答弁をさせていただいたところであります。しかし、実際には、そのほかにも年齢的にも年齢的である程度、例えば年齢的に退職される、それからいろんな寿等での退職もあつたりして、実際には今の現状のおおくさ荘を除いたところの現状の施設の維持でさえ非常に困難になっているという状況の中で、今回のやむなく指定管理の返還があつたというふうに思っております。指定管理の返還といいますのは、今回、おおくさ荘と附帯して、たんぼぼの家というのでも附帯をしておられて、これまではたんぼぼの家につきましては、地域の、どう言いますか、まめな会とか、ああいうふうな福祉活動で使っていただいております。しかし、改造するにはたんぼぼの家のほうが非常に簡単だろうということで思っております。それから風呂の問題等もありますので、そういうふうな形でたんぼぼの家のほうを今回改修するようにしております。おおくさ荘につきましては、前の、先般も山の上の地域懇談会の中にもあつたわけですが、何らかの形でやはり誰もが集まる場所が欲しいというふうなことも言われておりましたので、できる限りそういうふうな健康増進のための集まりとか、百歳体操等が結構、今人気があつておりますので、そういうふうな場として活用をお願いするようにしたいというふうに思っております。既にこのことにつきましても、山上のまち協さんであるとか、茶屋の自治会長さん等にもお話を説明をしておるところでございます。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）今の跡地については、町長からお話があつたわけで、いい施設があくという思いはわかりますが、これまでの経過の中で、3施設があつて、日南町、広うございまして。施設が2つしか活用できない場合、当然バランスを見てやるべきだという話をしてくれて、いわゆる山の上と通称、言われる方は、非常に長い距離を車に乗ってこれまでも通つておられたわけ。今回、返すという話の中で、そういった部分での経過話、同じ、一つやめるにしても、普通考えた場合には、日南町のバランスを見れば、おおくさ荘は残して、いわゆる通所、距離の短縮化とか論議されるべきだと思っております。その点についての経過について説明を求めます。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）どちらの施設、山の上なのか、かすみ荘を残すほうがより有効であるのかということについては、利用者の方の、何と申しますか、所在とか、そこからの距離とかいうことをいろいろ考えました結果として、かすみ荘に通つていただくほうが全体としては移動距離が短くなるというふうに考えます。それで、その点について、広く住民の皆様を交えての協議をしたかという点については、十分できていないと思っております。今、利用者の方々の便宜で最も有効な方法ということでは、考えました場合に、そのような経過となっております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）今、課長のほうは、利用者のという言葉を使われましたが、こういう施設は利用者は不特定であります。今後、どなたが利用されるかは全く予想



がつかないわけでは、そうしたときに、施設を確保する、あるいは建設する、いずれにいたしましても、やはり行政としてのポリシーが要すると思うんです。そういった部分についてはお考えにならなかったのか、お伺いいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当然そういうことはあるというふうに思っております。当然3つをつくったわけでは、必要があつてつくつたというふうには考えております。ただ、やはり今の中で、これは本格的な物理的な部分であります。言葉として適切かどうかはわかりませんが、せんけいも、実際には多分、おおくさ荘のほうに近いねという気持ちは誰も持っておられずというふうには思っております、山の上の方については。ですけど、例えばある程度かすみ荘とかおおくさ荘に行き出すと、そつちもそつちで、また友達はできるねという話もできているというふうには思っております。今回もケアマネさん等ともお話をした中では、確かにそういうふうなこともやるというふうなこともあるけれども、実際から言うと、ケアマネのほうから言うと、もう人間的に、逆に言うと、今9人ぐらいのたしか御利用だというふうには思っておりますけれども、そこに割くだけの、人員を割いてしまうと、他のところをやめなければならなくなるというふうなこともあつて、今通いなれておられますので、もう少し様子を見ようというふうなこともあつて、今通いなれておられます。やはり私、どうもとすれば、当然、最初におおくさ荘というのは、あれ確かに一番新しくつくつたというふうには思っておりますので、それが必要でなかつたというふうには認識はしていませんので、何らかの、やはりこれからもそういうふうなことも模索をしながら、福祉会の方に申しましたように、やはり人材確保ということがあつて初めて経営の安定ということがあるわけではありますので、そこをやっぱりしっかりと考えるところを考えると、その場その場の場しのぎではなかなか厳しいものがこれからも出てくるというふうには認識をしております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）企画課の中心地の、道の駅のことです。

○議長（村上 正広君）何ページになりますか。

○議員（10番 久代 安敏君）説明資料の21ページですけど、PDFでは……。

○議長（村上 正広君）説明資料の21ページですね。

○議員（10番 久代 安敏君）説明資料の21ページです。

先日も補正予算の関係でいろいろ議論がありました。私は初年度で15万人、町長の施政方針で15万人、この4,800万の経済的な、農産物を中心とした効果、あるいは26人の雇用があつたということのお話もあつて、初年度だからいろいろと計画の立て方も難しかったとは思つております。受けられたM・Aサービスの整理上のいろんな問題点も指摘されてはいますが、一応私がお聞きしたいのは、今回の補正予算、300万の増額も踏まえて、新年度では2,368万3,000円ですよ、純粋な運営委託費用として。前年対比、補正予算を含めれば370万ほどふえるわけだけでも、これについての根拠ですよ。補正した時点で、約2,000万になった時点で、それでもなおかつ、この300万、新たに委託料ふやすという根拠がこの資料の中では見えないので、やっぱりきちりそのことを説明しておく必要があるというふうには思つておりますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）道の駅の委託料の増額根拠というところでございます。詳しくはまた資料等も提出をさせていただこうというふうには思つておりますけども、基本的には昨年度の実績を踏まえまして、2年度目から恒常的に必要な経費等をしっかり抑える中で、町として支援すべき部分、具体的にはイベント、それから広告あたりはやはり広く、さらに強化してやっていく必要が2年度目にはあると思つております。そういった部分でありますとか、人的部分につきましても、本年度、協力隊2名を委託料外で派遣をしておつたこともございまして、その補填支援というふうな考え方の部分も一部見たいというふうには思つております。そういった意味で、いわゆる恒常的な部分につきましてもはしっかりと抑えながら、支援の部分を上乗せをする、また収支の中では売り上げを昨年度並みというふうなことで、売上利益を見込んでおりますし、2年度目で失速しないような形、売れるほうの形もしっかりつくつていながら、支援もしていきたいというふうには思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）収支計画、昨年の当初予算のときにも出されたような収支計画ですよ。だから、今言われたけども、売り上げが前年当初並みだというふうには目標

が、じゃあ、4月1日、昨年は4月22日才一ブンだったんだけど、やっぱり営業日数もふえるわ。そう、積算根拠をやっぱりきちんと資料として出していただきたい。あと、私、今いろいろなイベント、今回提出された資料を見て、いろんなイベント、その時々打たれてます。私は道の駅が独自にそういう、いわゆる、町が需用費として今回補正で減額されて、委託料を300万円ふやされたという手法ですよ、今回の補正は。本来、町が地域の活性化のために本当に必要なんだと、食のバザールなんか前年と同じ予算を組んでおられます。食のバザールと、そういう町が主体としてやらなければいけない事業と、本当に道の駅に委託して、委託料としてやる宣伝広告、このあたりをやっぱりきっちり位置づけを明確にされたほうがいいと思うんです。やっぱり町の予算で、ここはやっぱり道の駅がやる事業なんですけども、町が予算をきちんと立てて、食のバザールのような形でやっぱり計画していただくということがある、例えば道の駅の純粋な宣伝広告費もある程度抑えられる、それはそういう意味での財政支援に結果的になるとはいえ、やっぱり地方創生の中で一丁目一番地と、町長、言われるわけだから、そういう考え方もある意味必要じゃないかなという。そうしないと、道の駅もこういう形で続いていくと、本当にうまく将来的に営業がいくのかという不安もあるんですよ。当初売り上げ目標を達成されてないというこも含めて、やっぱり委託料の中でやっぱり問われることじゃないかなというふうには考えますけども、どうでしょうか。

○議長(村上正広君) 増原町長。  
○町長(増原聡君) 言われるとおりだと思っております。食のバザールのチラシを見ていただきますと、よく裏のほうを見ただくと、例えば日南町の美術館でこういうことやってますとか、こういうふうな展示会をしますとか、イベントがありますというふうに訴えております。ですから、それはやっぱり食のバザールに来ていただいて、なおかつ美術館に寄っていただいたりするということな、やはり広く交流人口をふやしていくというふうな効果が必要だということに思っています。今回、今の御指摘の中で、164ページの資料の中で書いておられますけども、観光振興対策事業の中で、具体的にちよっぺと、ここに載せるということではないですけど、よく新聞で、「あげそげ」という、たしか1枚のカラーのタブロイド紙のようなものがよく入っております。そこを見ますと、毎月、例えば日南町でこんなことがありますが、それで例えば道の駅ではこんなことがありません、例えば阿毘縁の解脱寺ではこういうイベントがありますとか、やはりそういうふうなことを広くやっぱり流していくというふうなことが必要なんではないかなと。個別に個別に一つ一つ流しておいても、なかなかそれを、日南町に来て、またそこでどうするのかというふうな話もありますので、できるだけそういうふうな方向に沿った、戦略的な広告なりPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長(村上正広君) 10番、久代安敏議員。  
○議員(10番 久代安敏君) いや、ですからね、私は、本当に日南町の活性化のために、やっぱり交流人口をふやす、15万人、前年あったと、客数があったということをもとに、どうふやしていくかと。全国的には日本の観光客は、海外からの観光客もふえる中で、いろんな戦略を立てられるわけけども、本当に道の駅を中心として、町内のお客さんってね、そりゃ人口も少ないし、ある意味、生産者としてのかかわりは大切にしていきたいけども、やっぱり消費者という視点から見れば、その宣伝広告費は大きな需用費として必要なわけですよ。そのすみ分けを、委託料でなしに、町として何ができるかという戦略もやっぱりきっちり立っていくべきだと、この部分は町が見ますよと。要するに町の直接の予算で見ますよと。ただし、最低限委託料はこれだけでやってくださいというすみ分けを、やっぱりきちんとされないで、今後M・Aサービス、誰が委託を受けたにしても、非常に問題が出てくるというふうに私は感じますので、そこを今回、もう少しきめ細かく検討してほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長(村上正広君) 木下企画課長。  
○企画課長(木下順久君) 委託料の考え方、いろいろと考え方はあるというふうに思います。今現在はイベントでありますとか、広告費というのを町からの支援の枠として委託料に見ております。別にした場合に、変な言い方ですけども、売るだけの委託になってしまいうというふうな考え方も、変な言い方をすればあるのかもしれない。やはり今現在は、町と受託事業者さん、それと観光協会も入って、運営会議の中で先々のイベントの計画を一緒に練っております。やはりそういう、一緒にやっていくということで、町の活性化、観光あたりの施策とあわせて、来ていらっしゃる方がしっかり道の駅で活用して

日南町第2回定例29年3月3日

いただく、買い物していただくということ、やはりうまく融合させて循環をしていくということが必要だと思いますので、いろんな考え方はあると思いますが、今現在はやはり委託料も含めて、一緒になって考えていくというふうな考え方で要求をさせていただいております。

○議長（村上 正広君）先ほど久代議員のほうからありました、委託料の根拠になる資料というものにつきましては、企画課の聞き取り調査までにそろえておいていただきたいというぐあいに思います。

8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）失礼します。このたびタクシー助成という形で予算化されおられます。この中に対して、個人、各対象者が絞ってありまして、これは当然だと思っております。400円の券が年間50枚ということ、町内一律ということ、町長の施政方針のほうにもありましたけど、その不満が出るであろうということは十分承知の上で提案されたということでもありますけど、やはり自分も12月の一般質問で申し述べましたけど、やはり町内、特に日南町は大変広い面積を有しております、そういった中で、やはり住民が同じ負担で同じサービスを受けるという精神がベースにないと、この日南町をついの住みかとしてうたうにはふさわしくないではないかと思っております。自分、このまま予算を見たときに、工夫がないことに大変残念を感じたわけでありまして、やはり本当の住民の声を、また住民が本当に困っている姿を見ることができたら、私はこういうような予算の計上の仕方ではない、もっときめの細かい予算の計上の方法があるんじゃないかと思っておりますけど、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）言われることもよくわかります。例えば距離をしたときに、じゃあ、例えば駅から何キロが幾らで何キロが適正なのかといったときに、例えば30キロとしたときに、29キロの人にとっては非常に不満なわけです。これはもう何でもそうなんですけれども、いろんな不満はあると思います。例えば生山の、全く使わない方もおられるかもしれない、実際には、これは自分には要らないというふうに思われて。ですけれども、例えば仮に生山の方でも、体の不自由な方は病院に行くために、これまでタクシーを使っていると、助かるわという方もおられるというふうには私に思っております。それは私はいまだに住民の方々の考え方だというふうには思っております。先ほど遠い方が不便、損といいますか、じゃないかなという話もイメージとしてわかるんですけども、例えばバス停まで、400円で2人で乗って800円で、どこかのバス停まで800円で行けば、そこからは200円で行けるわけです。全部の距離をタクシーで使うというふうなことを考えると、それはもう2万円の券は2回か3回か使ってしまうとなくなってしまいます。だけでも、そういう使い方もあるんだろうと私は思っております。それがやはり住民の方々が、多分、日南町の賢い住民の方々はそういうふうないろんなことを考えられるし、町としてもそういうふうな御指導もしていきたいなというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）バス停までタクシーを利用して、またそこから町営バスでありデマンドバスなどを利用されるということ。それ実態として、高齢者の方がタクシーで、この助成の対象になるわけで、大変弱者なわけです。足腰も弱うございます。そうすることによって、タクシーでバス停まで行く、またそこにバスが来る時間帯があります。当然タクシーが家まで来てくれる、時間もバスのように運行表どおりにはタクシーは家まで来てももらえません。またバス停に着いて何時間か、何分かは待たないけません。それから乗りかえる労力、大変、お年寄りの気持ちに立っていない発言ではないかというような気がします。やはり同じ、負担がない、感じられない方は病院までタクシーで行かれます。ちょっとそのタクシー券が足りないから、もうやむを得ずバスを利用せざるを得ないというような、そういう考え方に立った上での、このタクシー助成というのはおかしいではないかと思っておりますけど、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）多分、どう言いますかね、いろんな考え方があると思うんですけど、では、どうすればいいのかと、ベストなものから始めるのかと、一番いい方法はという方法なのかというのを、私も正直言ってわかりません。利用された実績の中で、無尽蔵にタクシーをどなたにも、じゃあ、利用していただくというふうなことで考えるのならば結構ですけども、例えばタクシーにしても、当然運転手さんとか車両の問題もございまして。したがって、今電話したけども使えない、そのときに、例えば今遠くからのほうから予約が入ってますから、そちらを優先させてください、近いところの方、少し待っ



日南町第2回定例29年3月3日

境地域から阿毘縁のバス停まで2キロ、4キロ、ここに日南交通のタクシーが、実際バス停までに乗せてくださいって、来ていただけますでしょうか。もちろん迎車料金も要りません。阿毘縁まで来て、例えばうちの家まで来て、デマンドバスのバス停まで2キロです、この間乗せてください。現実的にタクシー業者がそこを動いてくれますか。

それと、もう一つは、生山の人々がタクシーで病院に通う人、非常にありがたいって、町長言われました。そういうことは非常にあると思いますが、そういう観点でいくと、阿毘縁から日南病院に行くのに7,000円かかる。400円券だって17枚、全額そこでいくわけですね。生山の人々は初乗り料金570円とすれば、400円券を使えば170円、町営バスより安くて行ける。そういう状況を、それだけの格差がある中で、一律2万円交付して、モニタリングができると思われますでしょうか。それだけ1回のタクシー利用の料金がそれだけ違う中で、モニタリングができると思われますか。その前段の2つも踏まえて。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回、タクシー助成というのは、実はこれまでのデマンドとは違って、県外にも出れるわけです。ですから、例えば阿毘縁の方で、横田に行かれる方もおられるというふうに思っています。ですから、それは一つの中の、それを、じゃあ、だめだという話をして、生山しかだめですよという、日南町しかだめですよという話をしてるわけではないわけですので、いろんな形の利用があるだろうというふうに思うわけです。先ほど言われるように、確かに相乗りの、ずっと大菅まで来ていただいて、バス停までちょっと乗ってという話がありましたけども、それは1人で乗った場合はそうであるかもしれないけども、先ほど山中専門監が言ったように、何人かで乗っていただくというふうなことも考えて、やっぱり工夫をしていただきたいというふうに思うわけです。こういう場合はこうだというのは確かにあると思います。でも、それを全部要求をかなえるということではできないのではないのでしょうか。言われることはよくわかっています。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）私は、先ほど例と言いましたけども、町長が先に言われたんですよ。自宅からバス停まで乗って、そこで乗りかえ、タクシー使って、そこから、バス停から。そういう、町長が具体的な例を示されたから、本当にタクシー業者が対応してくれませんかという。せざるを得ないかもしれん、現実的に、それは法的にはすることになつとるかもしらんですけど、迎車料金もかかりますよね。営業所から相当距離がありますから。20キロ空車で、回送で来るわけですから。そういうことであります。

それと、日南町コンパクトビレッジ、進められておりますけども、やっぱりそういう観点からいくと、このタクシー助成券で横田に買い物に行く、米子に出る、そこを支援するというのはどうなのかなと思うわけです。本当にそこまでやるんだったら、もっとほかのやり方というか、考えるべきだと、高齢者福祉でやるんだったら。コンパクトビレッジ、日南町中心地域に機能をまとめますよと。コンパクトビレッジ構想にも書いてある、遠隔地からの交通格差をなくす、利便性を向上するとか、そういう考えていうのはないわけですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、先ほど確かに奥出雲の例を出したのは、ちょっと一つの例でありますので、別にそれを進めてるわけではございません。ちょっと訂正させていただきたいというふうに思います。

ただ、今言われますように、確かに遠隔地への、遠いところで迎車料金が要ったりするというのは、確かにあるというふうに思っています。ただ、法律的には、先ほど言われますように、迎えに来ないけん。ですけども、ただ、言いたいのは、前よりよくなるという話をしていかないと、一歩でも前に進むという話をしないと、じゃあ、完全にこういう制度が公平でないから、やめてしましましょうかという話になってしまうと、私は元も子もないと思うんです。先ほど山中専門監も言いましたし、私も言いましたけども、やっぱりやってみて、こういう、これだけの使う人がいるんですよと、使ったけども半年でなくなつた人がいましたと、片一方では全然使わない人もいましたと、いろんなケースがあると思うんで、それをやっぱりちゃんと調べてやっていかないと、実際にはどうなのかという話をちゃんと検証した上でやっていきましょうと、よりいいものにしていきましょうと、一歩でも前に進めましょうという話をしてるわけですので、その辺はちょっと初年度はやはり御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）担当課のところでしたいと思っておりますけど、近藤議員が言わ

れるように、スタートラインがずれておると思います。

それともう一つ、施政方針では、免許証を持たない70歳以上ということなんですが、この事業説明にはそのことが、免許証を持たないという条件が記載をされてないんですが、どちらが本当ですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今のところ、免許証を持ってないというのは、いわゆる四輪車、今多分、軽限定というのではないというふうに思ってますけども、いわゆる原動機付自転車の方には出したいというふうに思っております。原付です。（「自動二輪」と呼ぶ者あり）自動二輪の……（「自動二輪じゃない、原付」と呼ぶ者あり）原付限定ですか、原付の方には出したいというふうに思っております。（「じゃあ、施政方針と違う」と呼ぶ者あり）細かく……（「細かくない」と呼ぶ者あり）細かくない。それはちゃんと、そこまで細かく書けば何ページあっても足りません。

○議長（村上 正広君）当初予算の附属説明資料の50ページの段には、運転免許を保有しない在宅の高齢者や障がい者等という書き方がしてありますので、それとあわせて読んでいただければ、書き添えてあるというぐあいに読めるというぐあいに思っていますので、そこら辺は考慮していただきたいと思います。

8番議員は、関連ですか。

○議員（8番 近藤 仁志君）はい、関連です。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）自分たちもこのタクシー助成というのを、悪いと言っとるわけじゃないんですよ。要するに、こういう制度を進めて、交通弱者の負担の軽減、救済をしてほしいというのは、そうなんです。これがだめなら、やめろと、やめるよというより、うな、そういったおどし的な言葉でなしに、もっと進むことの答弁を欲しいと思っております。またし、それから、この制度の本質というものを、何をもってするかということ。先ほど同僚議員もおっしゃいましたけど、やはりコンパクトビレッジを進める上で、この日南町の財政の中から補助をするということは、町内利用、要するに始発が町内で終点が町内であるという、やはりそういった考え方のもとでは、自分は考えとったわけですよ。それを生山の方が日野病院出られるので、このタクシー助成を使われても、本来、自分たちとしては、よしとは思いたくないんですよ。した場合は、この中心地に対してそこに人を多く寄せるためには、やはり町内、買い物に行きたり、病院行ったり、やはり買い物と病院が一番高齢者の方が多いわけでありまして、そういった方が利用する上において、やはり町内の交通弱者の高齢者の方に対して、そんなに負担の差のない、全く同等とは言いませんけど、もっと差のないスタートラインで検証すべきではないかということなんです。その辺をもっと考えてほしいと思っておりますけど、再考願いたいと思っておりますけど、どうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今言われたことは、先ほどは山中専門監が言ったことと同じだということに私は認識をしております。いわゆる、このタクシー助成というのは2つの側面がありまして、1つは、確かにコンパクトビレッジというふうなこともあるわけですが、一番大きいところは、いわゆる交通空白地帯が日南町が大きい中で、そういう方たちに生活の利便を提供しようというふうなことを言ってるわけです。ですから、確かに今言われるように、私どもとすれば、タクシーを使って日南病院に行っていたとしてもいいと思っております。ですけども、じゃあ、日野病院にかかっている方々が、じゃあ、自分たちはタクシー助成使わないので、そこは全部あれだというふうな話の細かい話をしとったら、先ほど言うように、木を見て森を見ないという話だということに思っております。そういうふうな全てのもをやっぱり包括して、少し骨太に考えていかないと、この制度というものはよくないというふうに思っております。その骨太を考えた上で、また違うところがあったら、先ほど言いますように、おかしい点があったり不合理があれば、そこで変えていけばいいというふうに私は思っております。1年間はそのような、今、今回多分バスの時間も変更しますので、いろいろな意見があるというふうに思っておりますが、それを見てやはり直していくということが必要だろうというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）167ページになるんですけども、障がい者グループホームの整備事業についてですけども、今回、新規事業ということなんですが、まず、たんぼの家を改修してその障がい者グループホーム、定員4名を整備するとありますが、この事業に当たって運営主体ですね、これがある程度めどがあってこういう事業をされるようになるんじゃないかなと思っておりますが、これから募集をかけられるとか、ある程度めどがあ



ってのことなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今のところNPOのつなでさんを想定しております。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）町長の話では、つなでさんということ、私もつなでさんのほう、ちょっと話をしましたけども、基本的には受けるということなんですけども、非常に経営的に厳しくなるだろうというようなことを想定されております。グループホームをつくるに当たって、制度的に1人当たり1万円という助成金みたいなものが出ますけども、それだけでは運営は全くできないですし、その利用者からも当然負担をしていただくかないといけないということでもありますけども、余り負担が多いとなかなか障がい者の方も利用がしにくくなるんじゃないかなと思われるわけなんですけども、例えばこの施設の利用料とか、そういったのも当然検討されておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）グループホームですけれども、基本的には運営者は民間事業者でありますし、当然、障がい者の支援法に基づく給付分の定額部分のものもありますし、そうでない、食事だとか住まい部分の、どう言うか、法律で規定されていない経営者の独自の考え方というところがあるかなというふうに、その両方だということの中で、利用者負担ということがどれぐらいに設定されるかということになるかとは思いますが、基本的におっしゃられる内容に、高かったら利用がないということには、もちろんそのとおりでいうふうに思っておりますが、ただ、定員が少ないですので、その辺で経営ができるかっていうところの中の数字は経営者側が決められるというふうに思っておりますので、ただ、できるだけ定額ってことには御検討されてるというふうに思っておりますので、その辺は今の段階では幾らというところは出せないというふうに思っておりますが、基本的には利用しやすい形の施設に運営していただきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）ほかに、県とかでもいいんですけども、何か利用するに当たっての支援策といいますか、何かあれば非常に経営的にも楽になるなど。4人というわけなんですけども、いずれは4人とかということじゃなくて、もっと恐らく多くの利用者がふえてくる可能性は多分にあると思います。また、その辺のこともちょっと検討していただきたいなと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今言われているのは、入居費に対する助成をというふうなことだというふうに思っておりますけども、根本的には、やっぱり今回、障害者自立支援法の中でも、やはり障がい者の方々が自立できる道を探っていくというふうなことで考えてるわけですので、当初からそのようなことは余り考えたくないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）資料の最後のページでございますが、今回、体育館ということで、非常に7億という大きな額で、それについては有利な国県の補助をもらうという理由もつけてあるようでございます。いいことだと思っておりますけれども、ここに書いてあります、現状の場所で、現状の体育館と同規模でというふうに書いてございます。現在、駐車場の不足とかいろいろなことがあります。また下段には、災害時に安心してという、これ補助金をとるために書いてあるのかどうかわかりませんが、あの地区は危険地区、水位とか山崩れとか言われておりますので、そういったことも配慮した設計をしていただいて、町民がみんな集って喜ぶような施設にしていきたい。とはいえ、現在、日南町の貯金から見ても7億といや高額、有利な補助金とれば負担が軽減されるわけです。そういった意味で、利用者、周辺の方の意見を十分に聴取して、設計、建築と、私は思っておりますが、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）おっしゃるとおりだというふうに思っております。駐車場につきましては、北の原の工事が済みますと、その下のほうに相当規模なちょっと面積の空き地ができるというふうに聞いておりますので、それを駐車場にというふうに思っております。

それと、やはりこれからは避難所というふうなことを考えたときには、冷暖房というふうな話が、どうなのかなという話も思っておりますので、これらも含めて、まだまだ御意見を聞く機会があるというふうに思っておりますので、いろいろな体育団体とか、利用される方

日南町第2回定例29年3月3日

にも、小・中学校も含めて御意見を聞いてみたいというふうに思っております。  
○議長（村上 正広君）議論が白熱しておりますけども、ここで暫時休憩をいたしたいと思  
います。再開は10時40分といたします。  
午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
引き続き一般会計について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）今、ちょうど公共交通の質疑がいろいろ出て、公共交通を  
交通整理したほうがええじゃないかなと、議論を、予算的には福祉保健課からの予算で  
す。私、一定、今のは70歳以上の対象であって、いろいろ要件はありますけども、基本  
的にはこの新しい事業で何人対象者を想定されておる。申告制度なのか、もう一律に行政  
のほうから対象者にされるのかという点も含めて。実質何人の方が利用されるのかという  
ことも、ある意味わからないですね。そういう中であって、例えば対象年齢でも免許を  
有していない人は対象にするとか、いろんな手法を今後やっぱり考えていく必要があると思  
うんですよ。

○議長（村上 正広君）久代議員、50ページに1, 239人という人数まで書いてあり  
ますので、しっかり見てから質問していただきたいと思います。

○議員（10番 久代 安敏君）いや、1, 239人というのは、申請による1, 239人  
なのか……。

○議長（村上 正広君）全部のこの5項目の中の住民の方だというぐあいだと思います。

○議員（10番 久代 安敏君）いや、それはそれで、初めて始まる制度ですから、やっぱ  
りこの中で、事業の説明の中でも、スタートして検討するというのも書いてあるのです  
が、やはり予算は決めておられるので、人数を想定して……。

○議長（村上 正広君）77%って書いてある。

○議員（10番 久代 安敏君）予算を決めておられるので、運用によっては、今あった意  
見等も踏まえて、やっぱり年度中途でも検討をされるのがいいじゃないかというふうにも  
思いますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど議長のほうから、50ページのほうに出ておりますけど  
も、一応コンピューター上での対象者は1, 239人で、大体77%、これはこれまでも  
障がい者の方々の免許、タクシー助成等も全部使われたわけではございません。また、今  
回も多分、70歳を超えておられて免許を持っておられなくても、例えば寝たきりの方が  
おられたり、それから、自分は家族が運転するからいいやというふうな方たちもおられる  
というふうに思っておりますので、とりあえず77%というふうな考え方をしております。た  
だ、先ほど申しましたように、免許というのはいわゆる四輪の免許であって、原付等で、  
例えば冬期間等に、じゃあ、矢戸のほうからとか宮内のほうから原付で中心地域に出られ  
るといふのは非常に危険だというふうに思っておりますので、どの場所もそうですけど  
も、そういうふうな方々については支給をするようなことで考えておりますので、ある程  
度、これに書いておるよりも骨太な形での、緩やかな形での交付というふうなものは考え  
たいというふうに思っております。実情を見ながら、実際は免許を持つとって、もう何  
年も運転をしていないというふうな方も多分おられるというふうに思っておりますので、そうい  
うふうな方についても、やはりちゃんと実地の聞き取りをした上で考えていきたいという  
ふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）先ほどの町長の答弁の中で、たんぼぼ、おおくさ荘の今後  
の利用について、地元の方と協議をして、たんぼぼのほうはグループホームとしての活用  
を決めた。それから、あわせておおくさ荘のほうも利用について話をされているという  
説明でありましたけど、ちょっと自分が聞いたところでは、おおくさ荘のほうについては  
まち協のほうに利用についての問い合わせはなかったというふうに聞いております。そうい  
った意味において、今後まち協と話をされていられるのか、そういった工程であったり考  
えであったり、それから今後、管理をする責任が、所在がどこにあるのかということ。

それとあわせて、あさひの郷がことしから利用停止という形、やむなくということ  
で説明でありましたけど、今利用されている方の退去についてですけど、若干自分も漏れ  
聞いたところですけど、もう出ていってくれと、後は知らないというような、次の入居先

は自分で探してくれというふうなことで、大変困っているというふうな話を聞いたことがあ  
るわけですが、その辺の、今利用されてる方のフォロー、要するに利用停止になった後  
の、今利用されてる方のフォローについてどういう取り組みをされているのか、ちょっと  
伺いたしたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）前段はちょっとまた後で福祉保健課長のほうから話をさせていた  
だきますけども、後段のあさひの郷について、そういうふうな話があったというふう  
には、私は認識しておりません。既にことしの初めから2分の1の、半分が空きになっ  
ております。ですから、そこに入らなくなった方は逃げていくとか、それから今回も、あと残って  
る2分の1のところを休むという話は福祉会からも聞いておりません。ただ、ニーズがな  
いかという、例えばあと二、三人は、例えば入りたい方もおられるけども、結局そこを  
二、三人でもあけようとする、1つのユニットの人間が要るので、そこに対してなかな  
か張りつけることができないので、実際にはあかねの郷に入らせていただいているというふう  
なことは聞いておりますけども、閉鎖をするからどっかに行ってくれというふうな話は聞  
いておりませんので、できる限りこういう話は、非常に住民の方々に影響を及ぼしますの  
で、うわさ話とかというふうな話ではなくて、お互いにきっちりした裏をとった話で論議  
をしたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。また、その辺  
も私どもも確かめてみたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）たんぼぼの家とおおくさ荘についてですが、今後の活用  
方法についてです。おおくさ荘の指定管理を除外したいという意向ができましたのが最近  
で、休止は以前からしていたんですけれども、まち協さんなどへの協議は今後進めていき  
たいと考えております。それで、先ほど申し上げましたような、避難所としてということ  
とか、それから地域で集いといろいろな集会等に活用していただけるといいなと  
いう希望を持っておりますけれども、今後詰めてまいりたいと思います。

それから、あさひの郷についてですが、現在はユニットが2つ、9人ずつの2つのユニ  
ットがございますが、1つのユニットにつきましては、平成28年3月からユニットが1  
つで運営をしております。それで、もう一つのユニットには9人の方が入居していらっ  
しゃいます。方向性としましては、今後、虹の郷のほうがあきましたら虹の郷に移って  
いただくとか、それから重度の方につきましては、あかねの郷等に入所申請をしていらっ  
しゃいますので、順番が来た場合には、そちらに入居していただくとか、そ  
ういったような今後の方向の御相談は始めておられるようです。

それで、入所申請につきましては、施設とか行政が代行することはできませんので、御  
家族の方に手続をしていただくこととなりますので、そういった意味での御家族への説明  
がされているのだと思います。それで、無理のない形でですけれども、徐々にそのよう  
に入居がえといえますか、必要に応じてしていただいた上で、もし入所者が、もしとい  
いますか、将来的に入所者がおられなくなった場合には、指定管理としてはまた除外を先  
で考えたいというふうな方針を出しておられるということでございます。現在の状況とし  
ましては、1ユニットは9名の方が入居しておられる状況です。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません。では、あさひの郷の利用は利用停止をす  
るという説明があったわけですが、今利用されている方は期限を切って出てもらうとい  
うような仕組みでなしに、今利用されている方が、次のところが見つかったからあさひ  
の郷を閉鎖するというふうな、あくまでも民間の会社に委託されておられますので、  
その辺が十分わからないかもしれませんが、そういう考え方、そういう方向性でいい  
でしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）現状につきましては、課長の申したとおりでありますし、  
現在9人の入居があるという話でありますので、ですから方向性としては、ゼロに  
という方向性はお持ちだろうかというふうに思っておりますが、ただ、移行の仕方  
につきましては強制的なものではありませんし、それから身体の状態に応じて、ある  
いは御家族の希望も含めて、例えば虹の郷へと、同じようなグループホーム  
ですので、そちらでいいかどうかということをお同意を得ながら、あるいは身体  
が進行したときには、場合によってはあかねの郷の特養ということもあるで  
しょうし、いずれにしても、どう言いますか、事業所側の強制的なもの  
ではなくて、同意を得ての移動ということはあるかもしれませんが、  
そういう方向性で御検討されているというふうに思っておりますので、それは  
契約の内容で沿ったものであれば、そのようであれば、そのよう  
に理解しております。

日南町第2回定例29年3月3日

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）178ページの新規事業の体育館関係なんですけども、以前、一般質問でもちょっと質問しましたが、その中で健康増進、今回かなりの予算がついておりますけども、大体この健康増進にどのぐらいを予定といいますか、例えば3分の1とか4分の1とか、全く決まってないんだったら、決まってないでもよろしいんですが。といいますのは、健康増進をしていただくのは本当に私自身もうれしいですし、していくべきだと、進めていくべきだと思うんですけども、維持ですよ、その維持費がどんどんかかるような健康増進のやり方というのはいかがなものかなというふうに思っておりますので、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（村上 正広君）社会体育館だけの予算計上ですので、健康増進施設は多分ないだろうというぐあいには思っております。（「その中に入って」と呼ぶ者あり）

増原町長。

○町長（増原 聡君）健康増進というのは、いわゆる体育施設としての健康増進という意味でありますので、健康増進施設というふうな意味ではございません。以上です。

○議長（村上 正広君）1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）例えば温水プールとか、トレーニングジムとか、そういうのが話の中に、皆さん、検討委員会というか、集まっていたいて話があったと思うんですけど、その中でそういった話が出ておりました。特にプールなんかは本当にすごい維持費がかかるんじゃないかなと思うわけでありまして、ちょっとその辺のことをお聞かせください。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）先ほど町長のほうが申し上げましたとおり健康増進の部分については、体育関係で健康増進もやっていかなければならないという趣旨のことをうたっておりますので、よろしく願いたします。

施設の部分については、健康増進施設については、以前にもお話ししたところがありますけども、この現在の規模、それから位置等では、とてもカバーできないというところがありますので、今後検討していく、別に検討していかなければならないというところを議会でも申し上げたと思っておりますけども、今回の体育館につきましては、健康増進施設という部分については考えておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）資料でいいますと71ページですけども、いわゆるエネルギーにちなんの農林業研修です。施政方針で昨日大きく方向転換を行うというふうに言われました。採用の時点から、多分町内の事業者だと思っておりますけど、農業者の意見を、推薦をすることなんですけど、実際問題、農業者が採用時点で推薦できるかどうか、初顔合わせで推薦なんてことはもちろん責任持てませんし、何カ月か一緒に過ごしてなら推薦も可能だと思っておりますけど、その推薦時期、採用の時期、それまで経過をどのように担保されようとしておるのかということと、エネルギーにちなんの委託費が前年並みの2,900万余りです。今、職員4人おられますけども、本当に4人要るんでしょうかねという気がいたします。大部分のところを町内の先進農家に研修委託で出されて、部分的な合同研修だけはされるということになると、4人もおる必要ないじゃないかなと思うわけですが、いかがですか。

それとあわせて、マルカン酢とまめな水を相変わらずエネルギーにちなんの取り扱いとされております。これもエネルギーにちなんである必要があるのか。道の駅に米と同じように、特産品と同じように移転すべきだと思いますけども、いかがですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、農林業研修生の町内事業者さんからの推薦時期でありますけども、これはいわゆる新規に、例えば農業生産法人が採用された方を研修生として受け入れるというふうな形をとれるものがあれば、取り入れたいということでありまして。いわゆるよそからインターンで来られた方で、先ほどその方と、例えばどっかの会社とマッチングさせてというふうなこともあるかもしれませんけども、よく最近多いのは、もうある程度ハローワーク等で募集されて、企業のほうが面接をされて、この方を採用するというふうな方が相当ふえております。そういう方がある程度、農業生産法人さん等の費用軽減も図るために、例えばいろんな資格試験等を、エネルギーにちなんが一緒にやることによって軽減ができるというふうなことも考えたいというふうに思っておりますので、推薦時期としましては、そういうふうな農業生産法人や林業の会社等が、ある程度この方を採用して、1年間は採用するよというふうに決めていただいて、一緒にやろうねという話がま



日南町第2回定例29年3月3日

数料の落ちる方法を考えたいと思いますので、もっとスムーズになるようにしたいと思いますが、人間関係がどうやら、つながりがどうやらって言われましたけれども、それほどのことなのでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）道の駅とエナジーが悪いわけじゃなく、悪いとかなんとか言ってるわけじゃなくて、いわゆるマルカン酢さんのほうとの人間関係で、ある程度エナジーはつながりを持ってるので、そちらのほうに任せてあります。今言われますように、根本的にいろんなものの中で、経営者会議に私も1回か2回出てちょっと苦情申したことがあるんですけども、いわゆる棚卸しと申しますか、製品がぱっと前にはあるけど、後ろには全然ないとか、そういうふうなことについても、ちゃんと納品等の確認をするようにしないかと、オーダーがあったときに物が無いというふうなことでは困るというふうなことでは困るというふうなことでありますので、ことしもまだありますけれども、引き続き指導をしてお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません、66ページ、当初予算説明附属の保育園のほうですけど、ことし、需用費として1,700万余りの予算が計上してありますけど、その内容について、大きなものをお伺いしたいと思いますけど。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）需用費のほうということでお尋ねです。需用費のほうですけども、大きなものにつきましては電気料金であるとか水道料金であるとか、それから燃料費、給食代、そのようなものが大体主なものでございます。（「改修は福祉保健課」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）一般会計に対する質疑を終了いたします。

議案第29号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）国保については、とりあえず保険料据え置きということでですけども、運営協議会に、やがて国保運協、協議会が開かれると思いますが、正式に国保料を据え置くということで諮問されるという考え方でしょうか。それを確認しておきます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと施政方針と前後しましたので、まだ決まってないというふうに書きましたけども、既に諮問をさせていただきまして、据え置きという方向で諮問させていただきましたが、御了承いただいたということでもあります。ですから、方向としてもほぼ決まっているということでもあります。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）それと、あともう1点、この平成30年からの国保の広域化ということで、県が主なところを行うということ動きがずっとあってありますけども、この間、1点確認しておきたいのは、この保険料ですよね。保険料は当該、それぞれの市町村が保険料を設定できるということに、これまでは厚労省ではなっておりますけども、その点を1点。

それから、今ある基金を、保険料の平準化ということが一つの目的として、県広域化ということ政府も言ってるわけだけども、やっぱりそれぞれの自治体で財政状況があるわけ、国保の設定を独自にできるか、あるいは基金をその時点で自由に崩したりすることができるとかという点も含めてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）詳しくは住民課長のほうから答えさせますけども、平成30年度に国保一元化になります。そのときには、いわゆる当初は各市町村全部均一な設定の中で振り分けをしようというふうな思惑もあったようではありますが、御承知のとおり徴収率等が非常に違っております。多いところで、日南町のように97%ぐらいのところと、80%ぐらいのところと違ってきておりますので、それはままならないという、できないというふうに私もも反対させていただきました。したがって、当初は多分、日南町は日南町の金額、何とか市は何とか市の金額というふうなものを県が定めて、それを納めればというふうになるというふうに思っております。ただ、県下一元化した中で、という話が必ず出てくる、何年か後には、そうしたときには、多分、日南町は不利になるのではないかなと思っております。徴収率等のことも出てきますし、いろんな今ある徴



日南町第2回定例29年3月3日

収率による交付金等もどいうふうになるかちよつとわかりませんので、そういうふうなものが出てくると不利になるというふうに思いますので、そういう場合には激変緩和として、国保の基金を使つて、町民の方々の御負担がどんと上がらないようにしていきたいというふうに思っております。

○議長(村上 正広君)久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君)先ほど町長が申し上げましたとおりでございます。一応、今、県のほうは納付金という形で各市町村のほうに、いわゆる保険料の総額になりますけれども、それを示して、それをベースに各市町村が県に納付金を支払う。したがって、各市町村が独自の保険料率、税率を設定することは可能になってくるものと思っております。ただ、最終的には、数年後には一元化ということになっていこうと思っておりますけれども、そのあたりの年限につきましてはまだ確定しておりません。その辺は首長のいろいろ綱引きもあると思っておりますけれども、日南町は今、一律になった場合は不利な要素が大きいかと思っております。ただ、長い目で見ますと、保険者がどんどん日南町の場合減ってきております。そういうふうな中で、いわゆる高額医療の人がおられる段階でどんとまた保険料が上がるというふうなことが、今なっておりますので、いわゆる分母が大きくなるということについて考えますと、将来的には日南町にもメリットというものは見えてこようかと思っております。そういうふうな中で、基金の有効利用ということを探りながら、これも町長が申し上げましたように、被保険者の皆様の負担が大きくならないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(村上 正広君)国民健康保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第30号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君)簡易水道事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第31号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君)農業集落排水事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第32号、平成29年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君)介護保険についても、これは運営協議会、策定協議会、ちよつと名称は定かではありませんが、先ごろ、過日、この協議会が開かれてると思っております。来年度、またこれも介護保険制度の変更をめぐって、これから新年度、29年度にずつと協議されると思っておりますが、前回委員会で出た意見と、それから今後、平成30年の法改正、あるいは介護保険料の策定にかかわって、どのような協議を進められていこうとしているのかの点について確認をしておきたいと思っております。

○議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長(梅林 千恵君)介護保険料につきましては、介護保険事業計画の中で策定いたしまして、3年ごとに改定することとなっております。今、第6期で、27年度、28年度、29年度が第6期として運営されております。今、月額5,700円の基準額の保険料で3年間を経過してきております。それで、29年度におきまして、また第7期の計画を策定し、その中で介護保険料も検討をいただくこととなっております。29年度におきましては、3回程度の計画、介護保険運営協議会の開催を予定しております。現在は65歳以上の方々に二一ズ調査ということで、いろいろな現状把握のために調査を行っております。また、あわせて介護者の方の調査も行っております。これらを集計いたしまして、来年度にそれらをもとにしながら、人口推計とか介護保険の給付費の見込み等も推計をいたしまして、29年の3月の議会には保険料の予定額といえますか、をお諮りするような段取りで進めていきたいと考えております。

○議長(村上 正広君)10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君)今説明があったわけですが、町長、施政方針で、介護保険料、今の第6次の期間内で、据え置くという表現が適当なのか、前年と同じ額にするということですが、今あったように、今度第7期の策定委員会が開かれる中で、やっぱり今ある基金を、財調とかある基金を、やっぱり有効使用しながらでないと、やっぱり本当に、例えばですよ、来年度も据え置くということになれば、その点も含めて、新年度予算全般の中で考えられる今の基金の取り扱い方、要するに、基金を崩して介護保険関係に繰り入れて、そこで保険料をある程度据え置くという手法をとらないとなかなかできないというふうな思っておりますけれども、どうでしょうか。

日南町第2回定例29年3月3日

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）第6期はもう既に決まっているわけでありますので、第7期の話だというふうに思っておりますけれども、第7期、今現在で2億1,000万ほど介護保険の基金を積んでおります。これはやはり、先ほど言いますように、これは今積んでるのは、結局第7期のための基金でありますので、第7期について計算をしながら、その範囲内で可能であれば据え置きをしていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）介護保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第33号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）介護サービス事業の特別会計で、当初予算の中では、諸収入の財源で、155ページです、説明資料の。2,794万3,000円の、いわゆる日南福祉会からの負担金、諸収入で計上されていますけれども、その内訳を見ると、明らかに、例えばおおくさ荘とかあるわけですよ、指定管理の財源の根拠となっている諸収入が。恐らく新年度から日南福祉会がああいう意向であるとすれば、管理委託契約の改正を議会で提案もされ、その中で管理委託契約が変わる中で、諸収入も当然変わってくると。そうならば、今あるおおくさ荘、いろいろ議論はあったけれども、結果として閉鎖しなければならぬということになれば、今あるおおくさ荘、いろいろ後利用については話もありましたけれども、とりあえず会計上、やっぱりきちっと整理されなければいけない。もう差し迫っているわけです、新年度が。本来ならもうちょっと早い時期に、この予算を計上される前、時点で整理されておくべきだったじゃないかなというふうに思うんですけども、総務課長、会計を立てられた、予算を立てられた総務課長にもお聞きしておきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）福祉保健課長のほうから、最近そういう申し出があったということでしたので、当初予算のほうには、それ組み込み、しんしゃくはできませんでしたが、そのあたりの、どのように変えていくのかというのは、今後検討しなければいけないというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）それは指定管理の契約を日南福祉会とされるわけですか、当然3月定例会の中で、年度途中でされるわけですか、次年度、29年度は。そのあたりの整理の仕方、やっぱり住民の皆さんもきっちりしておく必要があると思うんで、示していただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）その申し入れの中に3月末をもってということがありますので、4月、新年度からは指定管から外れるということになりますので、新年度でそれは検討していくということにさせていただきたいというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）介護サービス事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第34号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第35号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）再生可能エネルギー発電事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第36号、平成29年度日南町病院事業会計予算について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）きのうの補正予算の審議もありましたけれども、新年度の予算で、ことし、今年度実績から特に入院ですね、実績が今年度40.1人であるのに対して、53.7人という予算を立てておられます。入院が達成されれば計画は事業どおりになるわけけれども、この予算は現状の稼働率から見れば、本当に大丈夫、達成されるのかなという、きのうの補正予算の実績を見ても思うんですよ。予算の立て方がどうなのかという点、それを具体的にどういう今後取り組みをされて、目標数値、入院収益は非常に大きいわけで、どのように考えておられるのかという点を1点、お聞きしたいと思いま

日南町第2回定例29年3月3日

す。今後の病院の改革も含めて、その数字の根拠を明らかにしてほしいというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）古井事務部長。

○病院事務部長（古井 聡君）1日の平均患者数、入院が53.7人と、補正と比べてかなり大きく見積もってあるということでございますけども、28年度の補正につきましても、28年度が極端に入院患者数がちょっと少なくなった。過去2年と比べるとかなり少ないという状況でありました。今回算定いたしましたのは、過去3年分、そこら辺をしんしゃくした数字でそれを使っております。確かに実績からするとかなり大きな数字だと思っておりますが、これも病院の努力目標というようなことというような考え方も持っております。なるべくこれに近づけていくべき努力をしたいというふうに思っております。

具体的な取り組みということでございますけども、例えば、いわゆる入院に結びつけるようなことになるとは思うんですけども、他病院に流れている患者さんをいかにしてまた呼び戻すかというようなことが必要だと思います。ここで、こうこうこういうふうにするって、ちょっと具体的なことはすぐには申し上げにくいんですけども、そういったことがありますので、入院、他病院に流れていくっていう患者さんの呼び戻しとかいったもので努力をしたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）病院事業会計に対する質疑を終了いたします。

以上で平成29年度予算関係9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号から議案第36号までの平成29年度予算関係9議案につきましては、町長施政方針や行政の運営上、適切かどうか専門的に調査検討するために、予算審査特別委員会を設置して付託したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成29年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定をいたしました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は議員全員で構成したいと思っております。ついては、委員会条例第7条の規定により委員会を開催され、委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。

また、3月24日の最終本会議には、委員長報告がなされるようお願いいたします。

日程第10 平成29年請願第1号 から 日程第13 平成29年陳情第3号

○議長（村上 正広君）タブレットの請願・陳情ファイルをお開きください。

日程第10、平成29年請願第1号、テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する請願書、日程第11、平成29年陳情第1号、「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情、日程第12、平成29年陳情第2号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、日程第13、平成29年陳情第3号、農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情書、以上、請願1件、陳情3件は、今期定例会までに受理した請願、陳情につき、1ページ及び12ページの請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから御報告いたします。

ついては、請願1件、陳情3件は、今期定例会の会期中には審査を終了され、3月24日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

3月7日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。長時間お疲れさまでございました。

午前11時30分散会